

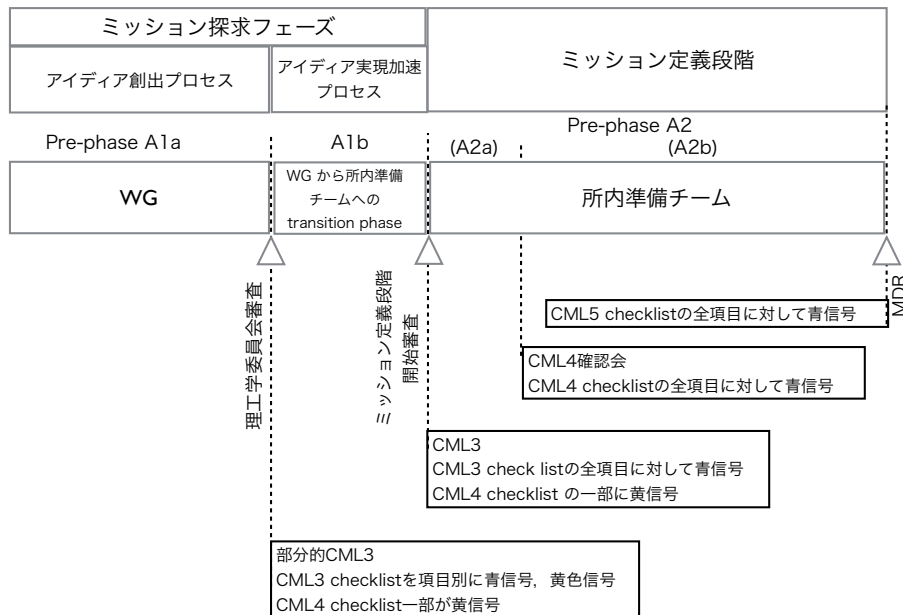
Pre-Phase Aにおけるコンセプト成熟度チェックリスト

2017年9月1日

研究総主幹 満田, PD 久保田, PO室長 三保

1. Pre-Phase A内のphaseあるいは段階の定義

Pre-Phase A (概念検討, concept study phase)



2. Pre-phase A内のsub phaseの終了時に満たすべき色定義



青	黄	(空白)
要求を満たすこと	要求達成のために検討すべき内容が認識されていること	条件としない

次節の各項目に対して上記を満たすことを, concept study の成熟度に関する各sub phase終了条件とする。

concept study の成熟度の他に, 技術的成熟度も評価対象とする。

3. ミッションコンセプト成熟度チェックリスト

「上流」というコラムは, 項目の間の代表的な相関関係を表している。すなわち, 各項目の検討を開始するためには「上流」に記載されている項目の検討が終了している必要がある。

#	カテゴリ	ID	CML	要求	end of Pre-Phase A-			上流													
					1a	1b	2a														
72	技術マージン維持計画	8 - 2 - 1	2	リスク要因の検討において、技術的不確定性の大きな要素をリスト化する	青			62													
73		8 - 2 - 2	2	主要リスク、技術的不確定性の大きな要素について、十分なマージンを設定すること。	青			63	72												
74		8 - 3 - 1	3	上記(8-2-2)以外の項目については、JAXA標準のマージン設定があれば、それをマージンとすること。	青			73													
75		8 - 3 - 2	3	ミッションの科学目的を達成するために実施する実験・観測・分析から得られる成果を、不確定性を考慮したworst caseとbest caseそれぞれについて示すこと。	黄	青		43	74												
76		8 - 4 - 1	4	ミッションの科学目的を達成のために維持すべき最重要なマージンを明確にすること。		黄	青	75													
77		8 - 5 - 1	5	マージンを確保するために必要な質量・電力などのリソースが定義されていること。				76													
78		8 - 5 - 2	5	マージンの状態が定期的に確認されている状態を作ること。				77													
79	技術要素開発	9 - 2 - 1	2	主要技術要素と、開発が必要な技術要素を同定する。	青			2	16	40	41	30	31								
80		9 - 3 - 1	3	ミッションの科学目的を達成するために実施する実験・観測・分析などについて、コスト・リスク・programaticな課題が異なる複数の方法・技術を検討する際に、それぞれの場合の主要技術要素と開発が必要な技術要素を比較する。	黄	青		33	42	55	79										
81		9 - 4 - 1	4	主要技術要素と、開発が必要な技術要素について、現在のTRL値の根拠を示すこと。	黄	黄	青	79	80												

#	カテゴリ	ID	CML	要求	end of Pre-Phase A-			上流										
					1a	1b	2a											
112	調達マネジメント	16-3-1	3	コスト・リスク・programaticな課題が異なる複数のミッション実現方法それぞれについて、国内外機関の開発能力をサーベイすること。	青			3	19	33	42							
113		16-3-2	3	ベースラインとする実験・観測・分析などを実現する方法・技術の中で、プロジェクトの開発品とするか購入品とするかを検討する必要のある項目を同定する。	黄	青		43										
114		16-4-1	4	ミッション定義フェーズへのパートナー機関の参加についての覚書が結ばれている。			青	112										
115		16-4-2	4	ミッション定義フェーズで検討を依頼する企業への開発仕様書と契約書案ができています。			青	113	44	34	12	58	82	108	134			
116		16-4-3	4	ベースラインとする実験・観測・分析などを実現する方法・技術について、システムレベルについては、プロジェクトの開発品とするか購入品とするかを決定する。			青	113										
117		16-5-1	5	システム・ミッション機器・ミッション運用アーキテクチャの構成要素について、その調達で想定される相手方(システムメーカー、運用事業者、協力機関等や関係部門・部等など機構の内外を問わない)が明確化されていること。				34	44	58	115	116						
118		16-5-2	5	想定される相手方とJAXA間の役割分担及び責任についての方針が示され、契約種類や調達方式(RFP、随意契約等)が明確化されていること。				117										
119		16-5-3	5	長納期品が明確化されていること。				36	46	109								
120		16-5-4	5	調達に関するリスク(打上げ延期、購入品・支給品の納期遅延等)を識別し、その対応方針が整理されていること。				118	119									
121		16-5-5	5	調達マネジメント計画(案)が作成されていること。				117	118	119	120							

